

2025年11月27日
茨城県農林水産部
農業技術課長 市村 勉
(担当: 小山 TEL: 029-301-3894)

ひたちなか市におけるサツマイモ基腐病の防疫措置の進捗状況について (2025年11月27日時点)

11月27日時点における防疫措置の進捗率は92%となり、同日時点で対象地域内の全てのかんしょほ場について、消毒を完了しました。

このため、11月18日に発出した「サツマイモ基腐病に係る緊急事態宣言」を解除することといたしますが、対象地域をはじめとした県内かんしょ産地での警戒を継続してまいります。

記

1 防疫措置の進捗状況

対象地域内のは場面積 約26ha
土壌消毒済面積 約24ha (進捗率92%)
※かんしょほ場は全て完了

2 今後の対応

- ・他品目ほ場について、収穫後に消毒を行えるよう耕作者の同意を得ながら消毒を進める。
- ・生産履歴等の聞き取り調査等により、発生原因についての調査を進める。
- ・対象地域をはじめとした県内かんしょ産地での警戒を継続する。

【参考 ひたちなか市における本病に係るこれまでの経緯】

- ・2025年11月5日 1件目発生確認（貯蔵中のかんしょ）※11/6 資料提供
- ・2025年11月6日 2件目発生確認（収穫後の残渣）※11/6 資料提供（第2報）
- ・2025年11月11日 3、4件目発生確認（収穫後の残渣）※11/11 資料提供（第3報）
- ・2025年11月18日 5、6件目発生確認（収穫後の残渣）
サツマイモ基腐病に係る緊急事態宣言※知事臨時記者会見